

茨城労働局からのお知らせ

平成27年12月に明らかになった福井県の膀胱がん事案を契機として、オルト・トルイジン等を取り扱ったことのある全国の事業場に対して労働局・労働基準監督署による調査を行ったところ、オルト・トルイジンを取り扱ったことのある事業場において、労働者1名、退職者6名、計7名が膀胱がんの病歴又は所見が明らかになった。この7名のうち5名について、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所において、調査したところ、3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン(MOCA)の取扱歴があるとの情報を得た。なお、これらの中にはオルト・トルイジンの取扱歴のない者もいた。MOCAについては、下記のとおりですが、MOCAを取り扱っている事業場又は過去に取り扱ったことのある事業場においては、ばく露防止措置、点検及び健康診断等について不明な点がありましたら、お問い合わせ下さい。

記

3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン

略称 MOCA, MBOCA

別名「4,4'-メチレンビス(2-クロロアニリン)」、「ビス(4-アミノ-3-クロロフェニル)メタン」など

労働安全衛生法に基づく特定化学物質の規則で規制されている物質で、特定第2類物質、特別管理物質(1976年～)